

第1回総務常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成26年6月9日（月曜） 午前9時30分 開会		
	休憩 10:24-10:35 11:22-11:22		
	午前11時48分 閉会		
会議場所 役場3階 第1委員会室			
出席委員 氏 名	委員長 藤森善一郎	委員 中野 武彦	議長 広瀬 重雄
	副委員長 青木 定之		
	委員 梅津 伸子		
	委員 西尾 一則		
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名	企画財政課 佐野寿行	企画調整係 大西貴仁	
	課長補佐 石田 哲		
	財政係長 小林徳昭		
事務局職員	事務局長 西科 純	次長 剣持和裕	

『会議に付した事件と会議結果など』

- 1 開 会
- 2 議 件

(1) 調査事項

- ア 新公会計制度について 資料1
- イ 公共施設総合管理計画の策定について 資料2
- ウ 先進地事務調査の振り返りについて・・・ 当日配布資料3

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日程について
- (2) その他

4 閉 会

(1) 調査事項

- ア 新公会計制度について 資料1
- ・佐野企画財政課長及び小林財政係長から説明の後、質疑を行う。
- ・佐野課長：今年度は、決算審査の際に資料として提出する。
- ・中野委員：国から指針が示されてから、実施に年月が経過しているが理由は。
- ・佐野課長：検討はしてきた。貸借対照表などの考えなどが明確ではなく、導入しても作業が手戻りとなってはと見送っていた経緯はある。総務省のモデルが示されるのを見極めるまで見送っていた自治体は多い。
- ・中野委員：固定資産台帳の整備が重要と考えるが、ストック情報の整理において、より正確な資料が必要となる。現状と課題は。

- ・小林財政係長：市街地の土地の一筆の評価は、平成 27 年 1 月に評価替えがあり、精査する作業が生じる。
- ・中野委員：資料 5 ページの連結財務の考えでは、一部事務組合なども含むか。
- ・佐野課長：含むものである。
- ・中野委員：8 ページには外部委託するとあるが職員研修は。
- ・佐野課長：必要性は感じており研修は行う。財務指標と財務規則に沿った日常の業務がどうつながるかについては研修が必要。
- ・中野委員：基準モデルの簡便法を選択するとしているが、将来は基準モデルに移行するか。
- ・佐野課長：現在は期末一括処理をしているが、常に決算処理をしているという意識が職員には求められる。小規模自治体では、職員を増員して対応することは困難であり、基準モデルの簡便法が現実的である。ただし、今後総務省が基準モデルを求めてきた場合は応じなければならない。理想は基準モデルである。
- ・梅津委員：2 ページに団体間の比較が可能とあるが、交付税措置などで影響は及ぶか。
- ・佐野課長：現在も決算カードで比較されているが、公会計制度により、資産と負債の関係など団体間で有益な比較ができることとなる。当然、交付税措置などに影響はあると考えるのが自然である。公会計制度は、資産の状況と決算の状況が連動しなければならず、財政的な視点は重要である。
- ・梅津委員：データの委託先は。
- ・小林財政係長：札幌市の吉岡経営センターである。
- ・西尾委員：財務情報（政策、コスト、評価などは、町民が分かりやすいものにするべきでは。
- ・佐野課長：損益、資産をどう把握するか。資本的な収支がより大事であり、町民に分かりやすくする必要がある。
- ・青木委員：山林の評価では、流木計算まで及ぶか。
- ・小林係長：保険金額から算出するものである。
- ・佐野課長；保険金額が、同条件で比較しやすいものである。
- ・青木委員；固定資産台帳と附表は一致させるか。
- ・佐野課長：一致するものである。
- ・青木委員：職員の事務量は増えるものとする。評価額が問題ではなく、登記簿と合致するかが重要である。

イ 公共施設総合管理計画の策定について

資料 2

- ・佐野課長及び石田課長補佐から説明の後、質疑を行う。
- ・中野委員：今年の 3 月定例会議での一般質問の答弁と異なっているが、方針を変更したのか。
- ・佐野課長：建築物に限定した質問と捉えている。今回は橋りょうや道路なども含めた全体的なストックを管理するものであり、総務省の通知と期が重なったものである。企画財政課としては、何ら方針は変わっていない。
- ・中野委員：全ての公共施設を客観的に分析するとあるが、企画財政課が一元化して担当

するのか。

- ・佐野課長：まずは、各課が所管する施設の整備方針や計画については優先し、これらを統合する。この管理計画をもって、個別計画を左右するものとはならないと考える。方針や理念を定めたい。
- ・中野委員：今後の転嫁として、具体的に扱うのか。スケジュールは。
- ・佐野課長：新公会計制度のために把握することもあり、評価替えもあり、平成 26 年度中は厳しいと考えている。
- ・中野委員：指針には、住民と議員との情報の共有とあるが、「どのようにまちづくりをするか」という部分が重要と考えるが。
- ・佐野課長：そのとおりであり、理念や方針が重要と捉えている。財政的なコスト、生活利便性をどこまで高めるかなども重要。昨年、12 月 1 日に議会が開催してセミナーでも、まずは実態把握に努めることであるとされ、実態把握を切り口にしたい。
- ・青木委員：地域集会施設整備計画および新庁舎建設基本計画との関連性は。
- ・佐野課長：それらは個別計画になるため、方向性やなどを定めるものではない。基本的には、今後、更新期を迎える施設を単純に新設するのではなく、低コスト、再配置を考える際の理念的なものは必要である。
- ・青木委員：公共施設再配置構想は、単発的に示されるが、連動しないのか。
- ・佐野課長：公共施設再配置構想は、H29 までの第 4 期総合計画での配置計画を報告しているもの。施設の移転、統合を示し、既存施設の改修などは示していない。施設が玉突きで配置する場合はあり得る。
- ・梅津委員：公共施設マネジメントは、「公共施設の配置により、まちのあり様を決めるもの」である。「どのようなまちにするか」という点で行政の縦割りを排除し、均等配置を考え直すものである。
- ・佐野課長：コミュニティと利便性や機能をどう高めていくかである。札幌市では、区に分かれていることから、どう施設を維持するにはルールが必要であろう。本町市街地には学校区も 2 つしかない。そこに施設を集中化するのは非現実的である。
- ・梅津委員：本町は、建物・道路・橋りょうなどの施設は点検を終え、年次計画で進めるようになっており、取組は早かったといえる。専門的な点検などの考えは。
- ・佐野課長：長寿命計画もあるが、未来永ごう続くものである。橋りょう、道路などについての点検のプログラムには方針が必要である。
- ・梅津委員：不要な橋りょう・道路の見直しなどの判断基準は。
- ・佐野課長：廃止・必要などは総合計画にポリシーを謳いこんでいる。
- ・広瀬議長：総務常任委員会と経済常任委員会では、公共施設マネジメントを前提として所管事務調査を行っている。公共施設は、議会全体に関わる問題である。実行計画の位置付けどうなるか。
- ・佐野課長：スケジュールは現在ないが、H26、27 後半までには具体的な計上をしなければならないと考えている。住民と議会への情報共有に努めるが、固定資産の評価替えを含めてどう把握するかがポイントとなる。

ウ 先進地事務調査の振り返りについて

当日配布資料3

- ・ 報告書(案)について協議を行う。
- ・ 梅津委員：内容はいいと考える。
- ・ 中野委員：わが町だけでは解決できないことを強調すべき。
- ・ 梅津委員：町に反映させるためには6月定例会議最終日で報告すべき。町民にとってもプラスである。
- ・ 中野委員：早急にすることで影響力も発揮できるので6月定例会議最終日に報告すべき。
- ・ 正副委員長に一任することで決定。

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日程について
- (2) その他

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	1名	報道関係者	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----

平成26年6月13日

総務常任委員会委員長 藤森 善一郎